

静岡大学教育学部附属島田中学校浄化槽保全業務特記仕様書

平成30年3月作成

課長	副課長	係長	担当

静岡大学 財務施設部 施設課

I. 業務概要

1. 業務名称 静岡大学教育学部附属島田中学校浄化槽保全業務

2. 業務場所 島田市中河町 169 静岡大学島田団地構内

3. 業務期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

4. 業務仕様

この保全業務（以下「業務」という。）の受注者は、国立大学法人静岡大学工事請負等契約細則に準じ、この特記仕様書、別添の文教施設保全業務標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）に基づき次の業務を履行する。

5. 対象業務

業務内容	対象設備等	設備等概要
定期点検及び保守	機械設備	浄化槽

6. 特記仕様書の適用方法

(1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。

(2) 表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入した事項のみ適用する。

(3) ———— 又は×で抹消した事項は全て適用しない。

(4) 特記された材料、製品名等は、特記されたもの又は同等以上のものを使用することとし、同等以上のものを使用する場合は、施設管理担当者の承諾を受ける。

II. 一般特記事項

1. 請負代金の支払い

この業務の受注者は、発注者の指定した者が行う検査に合格したときは、請負代金の支払いを請求できる。

請負代金の支払いは、静岡大学財務施設部財務課から 6 ヶ月毎に支払う。

2. 受注者の負担の範囲 (1.1.3)

業務に使用する電力及び用水費は、発注者の負担とする。ただし、停電作業等により電力・用水が供給できない場合には、施設管理担当者との協議のうえ受注者の負担において用意する。

3. 貸与資料 (1.2.3)

4. 業務責任者 (1.3.2)

業務責任者は、設備の点検及び保守業務の実務経験が 10 年以上の者とする。

5. 業務条件 (1.3.3)

・定期点検及び保守業務の実施時間帯は次のとおりとする。実施日については、施設管理担当者との協議する。

平日（月～金曜日（祝祭日を除く）） 8 時 30 分～ 17 時 15 分

6. 廃棄物の処理 (1.5.1)

発生材の処理は次による。

(1) 関係法令により適切に処理するもの

1) 品名

7. 駐車場の利用 (2.1.3)

当該業務を実施するため、構内の駐車場を利用できる。ただし、事前に入構許可申請を行うこと。-----

8. その他

1. 浄化槽

(1)業務対象設備の概要

浄化槽番号	1	2
設置場所	島田中学校校舎（島田団地）	武道場（島田団地）
設置年月日	昭和41年3月26日	平成26年3月20日
処理方式	<input checked="" type="radio"/> 単独 ・ 合併 ----- （平面酸化）方式	・ 単独 <input checked="" type="radio"/> 合併 ----- （ろ過循環）方式
付加装置	三次処理	
処理対象人員	190人	30人
計画流入汚水量	－ m ³ /日	6.0 m ³ /日
実使用人員	－人	－人
実流入汚水量	－ m ³ /日	－ m ³ /日
処理目標水質	BOD 90mg/ℓ	BOD 10mg/ℓ
除去率	－ %	－ %
種類	・ 工場生産 <input checked="" type="radio"/> 現場打ち ----- ・ 新構造基準 <input checked="" type="radio"/> 旧構造基準 ・ その他	<input checked="" type="radio"/> 工場生産 ・ 現場打ち ----- <input checked="" type="radio"/> 新構造基準 ・ 旧構造基準 ・ その他
製造者名	日独工業(株)	ニッコー(株)
備考	管理者： 教育学部事務長 施設管理担当者： 施設課機械管理係長 請求書提出先： 施設課総務契約係長	管理者： 教育学部事務長 施設管理担当者： 施設課機械管理係長 請求書提出先： 施設課総務契約係長

(2)点検項目，点検内容及び点検周期

定期点検の点検内容は、別紙-1を参考とする。

点検周期は3月毎とする。

(3) 支給材料

消毒剤は受注者の負担とする。

(4) 清掃

本業務において浄化槽法第10条に規定する清掃を行うものとする。なお、清掃に係る費用は受注者の負担とする。

(5) 水質検査

本業務において浄化槽法第11条に規定する指定検査機関の行う水質検査を受検するものとする。なお、検査に係る費用は受注者の負担とする。

(6) 業務報告書

業務完了後に次の書類等を1部数提出する。

⊙ 点検及び保守結果報告書

報告の周期は6月毎とする。

書式は ・ 別添の業務報告書による ⊙ 受注者の業務報告書による

ただし、建築基準法で定める定期報告書の書式は、定期報告制度に基づくものとする。

(7) その他

Table 浄化槽点検項目(平面酸化方式など)

点検項目	点検内容	判断の基準等
浄化槽周辺	1) 異常な臭気の有無	確認(有・無)
	2) 異常な騒音・振動の有無	確認(有・無)
	3) 地面の陥没・盛り上がりの有無	確認(有・無)
	4) マンホール・点検口の密閉状況	確認(良・否)
	5) 送気口・排気口の防虫網の状態	確認(良・否)
	6) フェンス・ネットなどの破損状況	確認(良・否)
管きよ設備	1) 汚水の流れ状況・異物の付着状況	確認(良・否)
	2) 処理水の流れ状況・異物の付着状況	確認(良・否)
浄化槽内表面	1) 壁・仕切板・配管等の変形・破損の状況	確認(良・否)
	2) 蚊・蠅の発生状況	確認(有・無)
	3) 水位の異常・その形跡の有無	確認(有・無)
	4) 移流管・移流口への異物の付着	確認(良・否)
一次処理設備	1) 第2室のスカム生成状況	確認(有・無)
	2) 各室流出水の色相・臭気・透視度の状況	確認(良・否)
	3) 各室の堆積汚泥状況	確認(有・無)
	4) 清掃の必要性判断	確認(要・不要)
	5) 予備ろ過装置の目詰まり状況	確認(良・否)
二次処理設備	1) 平面酸化床の流水状況	確認(良・否)
	2) 異物の付着状況	確認(有・無)
	3) 平面酸化床の付着生物膜の状況	確認(良・否)
ポンプ設備	1) 浮遊物の有無	確認(有・無)
	2) 堆積汚泥厚の状況	確認(良・否)
	3) レベルスイッチへの異物付着状況	確認(有・無)
	4) ポンプ作動状況	確認(良・否)
消毒設備	1) 消毒薬の補充	補充(補充量:[錠])
	2) 放流水の状況	確認(色相:良・否)
		確認(臭気:有・無)
		計測(水温:[°C])
		計測(透視度:[cm])
		計測(pH:[-])
	計測(残留塩素:[ppm])	
3) 消毒室の汚泥体積状況	確認(有・無)	